

2018

公民最新資料・データ

第31号 (2018年4月23日現在)

INDEX

資料編

2017年10月～2018年4月のできごと…………… 2

解説

- ① A I 社会でどう生きるか…………… 2
- ② 「平和の祭典」の課題と朝鮮半島情勢の変化…………… 3
- ③ 中国の習近平国家主席は長期政権を築くか？…………… 4
- ④ エルサレムは誰のもの？…………… 4
- ⑤ 仮想通貨に求められる「信用」…………… 5
- ⑥ アメリカが握る、世界の貿易…………… 5
- ⑦ 政治家への「忖度」で問われる公文書の意義…………… 6
- ⑧ どう対処する？海賊版サイト問題…………… 7
- ⑨ スマホとどう向き合うか…………… 7

データ編

第一学習社版

教科書・副教材のデータ更新等…………… 8

- ① 2018 年度一般会計予算
- ② 公債依存度と公債残高の推移



第一学習社

2017年10月～2018年4月のできごと

(注) ○内の数字は月を示す。下線部①～⑥は解説の掲載を示す。

政治	経済	社会・文化	国際情勢
⑩22日、第48回衆議院議員総選挙が投票。自民・公明合わせて全体の3分の2を上回る議席を獲得。 ⑪5日、トランプ米大統領が就任後初来日。日米首脳会談が開催。 ①28日、河野外相が初訪中。李克強國務院総理と会談。 ③1日、安倍首相は、働き方改革関連法案から裁量労働制の対象拡大に関わる部分の削除を表明。 ③12日、⑦<u>学校法人への国有地売却をめぐる問題で、財務省は公文書の「書き換え」を認める</u>。27日、佐川宣寿前国税庁長官を証人喚問。 ④2日、小野寺防衛相は、これまで不存在としていた自衛隊のイラク派遣日報が存在していたと発表。 ④3日、自民・公明両党は、統合型リゾート(IR)実施法案の内容について、日本人のカジノ入場料を1回6,000円とすることで合意。 ④10日、獣医学部新設計画に関する面会記録を発見。「首相案件」の文に波紋が広がる。	⑩8日、神戸製鋼の製品データ改ざん問題が発覚。 ⑩24日、日経平均株価が史上最長の16日連騰を記録。 ⑩27日、SUBARUで完成車の無資格検査が常態化していたことが発覚。 ⑩18日、JR東海のリニア中央新幹線建設計画において、大手ゼネコン4社による談合の疑いが高まる。 ①26日、⑤<u>仮想通貨交換業者「コインチェック」から580億円相当の仮想通貨「NEM」が不正流出</u>。 ③28日、⑥<u>2018年度一般会計予算が成立</u>。 ④9日、黒田東彦日銀総裁が再任。強力な規制緩和を継続する見通し。 ④13日、⑧<u>政府は「漫画村」など3つの海賊版サイトについて、プロバイダに自主的な接続遮断を要請</u>。	⑩5日、ノーベル文学賞に長崎県出身の日系イギリス人小説家、カズオ=イシグロ氏が決定。 ⑩6日、①<u>対話型AI搭載スピーカー「Google Home」が日本で発売開始</u>。 ⑩31日、座間9遺体事件が発覚。マスコミによる被害者実名報道に批判も。 ⑩17日、宇宙飛行士の金井宣茂氏らを乗せたソユーズ宇宙船の打ち上げが成功。 ⑫7日、⑨<u>スマートフォンを操作しながらの電動アシスト自転車運転による死亡事故が発生</u>。 ⑫17日、プロ棋士の藤井聡太五段が、史上最年少の15歳で六段に昇段。 ③14日、「車椅子の物理学者」として知られるスティーブン=ホーキング博士が76歳で死去。	⑩1日、スペインのカタルーニャ自治州で、独立をめぐる住民投票が実施。 ⑩29日、北朝鮮が、新型の大陸間弾道ミサイルを発射。 ⑫6日、④<u>トランプ米大統領がエルサレムをイスラエルの首都として正式に認定</u>。 ②9日、②<u>平昌五輪が開幕</u>。韓国と北朝鮮は一部種目に合同チームで参加。 ③5日、③<u>中国で全国人民代表大会が開幕</u>。 ③8日、⑥<u>「CPTPP(包括的および先進的なTPP)」に、11か国が署名</u>。 ③18日、ロシア大統領選挙実施。プーチン大統領が7割超の得票率で再選。 ③23日、韓国の李明博元大統領が収賄容疑で逮捕。 ④14日、米英仏軍が、シリアの化学兵器関連施設へミサイルを発射。

解説

1

AI社会でどう生きるか

●AIの進展が社会を変える

「明日の天気は？」と聞くと住んでいる地域の天気をこたえ、食べごろの野菜を選んで収穫し、周囲の状況を判断して自分で車を運転する…。近年、コンピュータが自ら学習・判断する人工知能(AI)技術の進展がすさまじく、私たちの社会を大きく変えようとしている。その背景には、ICT(情報通信技術)の発達により、「ビッグデータ」と呼ばれる大量のデータの入手・高速処理が可能となり、これを使ってAI自身が知識を獲得する機械学習が実用化されたことが大きい。

●AI社会でどう生きるか

2015年、野村総合研究所とオックスフォード大学が発表した「日本の労働人口の約49%はAIやロボットによって置き換えが可能」という推計は、多くの人に衝撃を与えた。2016年にはAIがセンター試験模試で高得点を取り、2017年にはAI将棋ソフトがトップ棋士に勝利するなど、「コンピュータの知識が人間と同等、もしくは上回る」ニュースが聞かれるようになった。

それでは、AIは人間の雇用を奪う敵で、人間を脅かす存在なのであろうか。改めてAIの技術を考えてみると、AIは大量のデータをもとにその規則性や特徴を見つけているだけで、本当の意味で思考しているわけではない。人間の心をくみとって対応したり、AIが導いた答えを判断したり、何が正しくて何が正しくないかを本当の意味で判断したりするのは、やはり人間なのである。

今後はますます様々な状況や資料を「判断し、考える」力が人間に求められるようになる。AIによって社会が便利になる中で、私たちもいつその成長が求められている。

●AI社会の課題例

医療	AIが「がんになる」と予測しても、その理由は分からない。AIの判断を支える医師の役割が重要。
交通	車の自動運転では、事故の責任の所在が不明確になる。法律や保険の見直しが必要。
軍事	人の意思が関与せず、自ら判断して攻撃する兵器が登場する可能性。国連で規制の議論が始まっている。



「平和の祭典」の課題と朝鮮半島情勢の変化

2018 年 2～3 月、韓国・平昌で冬季オリンピック・パラリンピックが開催された。今回のオリンピックは、冬季大会では最多の 92 の国・地域から 2,900 人を超える選手が参加し、7 競技・102 種目がおこなわれた。また、パラリンピックは 49 の国・地域から 567 選手が参加し、6 競技・80 種目がおこなわれた。日本からは、124 人の選手がオリンピックに参加し、冬季大会では最多の 13 個のメダルを獲得。また、パラリンピックには 38 人の選手が参加し、10 個のメダルを獲得した。

●東京オリンピック・パラリンピックに向けた課題

今回も多くの感動を呼んだオリンピック・パラリンピックであるが、2020 年夏に開催される東京大会に向けて改善すべき課題も見えてきた。

まず、競技の開始時間の問題である。人気の高い競技は欧米での放送時間に合わせて、日中ではなく午前中や夜間におこなわれた。これは、巨額の放送権料を支払っている欧米メディアの存在感の大きさを物語っているが、選手のコンディションや会場に足を運ぶ観客への十分な配慮も必要であろう。また、劣悪な宿泊環境のために、ボランティアを辞めた人々が多かったことも指摘された。次回の東京大会では、総勢 11 万人ものボランティアを想定しているが、多くのボランティアの受け入れ態勢をどのように整えていくのか、万全を期すための取り組みが求められている。その他、感染症対策、猛暑対策、ドーピングの撲滅、障害者スポーツの普及、大会終了後の競技施設の活用などが、東京大会を成功させるためのカギとなっている。

●「平和の祭典」の裏でおこなわれた南北の政治的駆け引き

平昌大会開幕に先立つ 1 月、韓国と北朝鮮は閣僚級会談を開き、平昌大会への北朝鮮選手団と代表団の派遣などに合意した。その後、国際オリンピック委員会（IOC）も北朝鮮の大会参加を特例で認めた。北朝鮮問題で融和路線を推進する韓国の文在寅大統領と、オリンピック・パラリンピックを「平和の祭典」として印象づけたい IOC の思惑が一致した格好である。こうして、平昌オリンピック開会式での南北合同行進や、アイスホッケーの南北合同チームなどが実現した。しかし、本来は参加資格がない競技にまで、IOC が「特例」として北朝鮮の参加を認めたことに対しては、大会の規定を逸脱するものであり、「スポーツの公平・公正さへの信頼が揺らぐ」として批判する報道もあった。

一方、大会期間中に金正恩・朝鮮労働党委員長の妹の、金与正・党中央委員会第一副部長ら北朝鮮の高官が訪韓し、文在寅大統領と会談した。

●史上初の米朝首脳会談は実現するのか？

北朝鮮高官の訪韓を機に、北朝鮮をめぐる国際情勢に変化の兆しが現れたかにみえる。実際、3 月に入ると、韓国と北朝鮮は南北首脳会談の開催に合意した。また、北朝鮮側が「非核化問題を協議する用意」を表明し、アメリカに首脳会談を求めると、トランプ大統領はこれを受け入れ、史上初の米朝首脳会談が現実味を帯びてきた。これまで北朝鮮を強硬に非難してきたトランプ大統領であるが、その変わり身の早さは国際社会に驚きをもって受け止められた。

そして、3 月末には、金正恩委員長が中国を電撃訪問し、南北および米朝の首脳会談を見据えての中朝首脳会談が開かれた。金正恩委員長が北朝鮮のトップに就任して以降、中朝関係が悪化していた中で初の初めての首脳会談となった。

こうした北朝鮮の動きに対しては、「北朝鮮は過去にも非核化に関する合意を何度も反故にできており、額面通りに受け入れるべきではない」との声もある。また、今回の北朝鮮の「ほぼえみ外交」への方向転換は、新たな核開発への時間稼ぎではないかともいわれている。

その後、北朝鮮は核実験と大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射の中止、核実験場の廃棄などを宣言した。しかし、すでに作られた核兵器の放棄や、日韓が射程となる短・中距離ミサイルには言及しておらず、日本国内では、非核化に向けた行動がとられないままに制裁圧力が緩和されるのではないかと不安が浮上している。（2018 年 4 月 23 日現在）

年 月	出来事
1994 年 7 月	金日成国家主席が死去、金正日体制へ
10 月	核開発凍結の見返りに軽水炉の提供を約束する「米朝枠組み」に合意
1998 年 8 月	北朝鮮、弾道ミサイル「テポドン 1」発射
2000 年 6 月	韓国の金大中大統領が訪朝、初の南北首脳会談
2002 年 12 月	北朝鮮、核開発疑惑を受けて核凍結解除を発表
2003 年 1 月	北朝鮮、核兵器拡散防止条約（NPT）脱退表明
8 月	初の 6 か国協議
2005 年 2 月	北朝鮮、核保有を公式に宣言
9 月	6 か国協議で朝鮮半島非核化をめざす共同声明
2006 年 7 月	北朝鮮、弾道ミサイル「テポドン 2」発射
10 月	北朝鮮、初の核実験
2007 年 2 月	6 か国協議で寧辺の核施設の活動停止に合意
2011 年 12 月	金正日国防委員長が死去、金正恩体制へ
2012 年 2 月	北朝鮮、ウラン濃縮活動などの一時停止に合意
4 月	北朝鮮、「人工衛星」と称するミサイル発射
2017 年 8 月	北朝鮮、大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射
9 月	北朝鮮、6 回目の核実験
11 月	北朝鮮、ICBM「火星 15」発射
2018 年 3 月	金正恩体制で初の中朝首脳会談

▲これまでの北朝鮮核問題をめぐる動き（外務省資料など参照）



中国の習近平国家主席は長期政権を築くか？

●国家主席の任期制限を撤廃

2018 年 3 月、中国の北京で開催されていた全国人民代表大会(全人代)で、憲法の改正が承認された。改正で特に注目されたのは、国家主席の任期撤廃である。これまで国家主席の任期は 2 期 10 年となっていたが、この制限がなくなり、「終身」の国家主席が可能となったのである。

今回の全人代で、習近平国家主席は再選された。2 期目に突入し、長期政権へ向けて動き出した習近平であるが、憲法にも自身の政治思想が追加されることになった。現役指導者の名前が憲法に明記されるのは毛沢東以来であり、習近平は、死ぬまで最高指導者であった毛沢東のような絶大な権力をめざしているのではないかとみられている。

「習近平 1 強」政権ともいわれているが、中国は高度成長の間に貧富の差や環境汚染、増長した既得権益など、さまざまな問題をかかえた。この状況を打開するためにも、強い指導者を求めるようになり、政権上層部も習近平の「独裁」を容認せざるをえないともいわれている。

●名ばかりの全人代？

今回の全人代において、国家主席、国家中央軍事委員会主席などは反対なしで選出され、憲法改正や国家副主席については 99% の賛成であった。これらの圧倒的な賛成が示すように、全人代での投票は、「承認」という意味合いが強い。なお、副主席への反対票は一票のみであった。副主席は、一度共産党の役職を退任した王岐山が選出されたが、反対票は、腐敗撲滅運動の責任者であった王岐山に対する不満か、賛成が 100% にならないように意図的に操作したか、忠誠を誓う意味で、習近平の賛成率を超えないように王岐山が自ら反対票を入れたかなどの憶測が出ている。

●中国本土外でも力を示す習近平政権

盤石な体制の下、習近平は台湾との「一つの中国」をめざし、経済力で台湾企業を引き付けつつ、台湾からの留学生や労働者なども迎えている。そのため、台湾当局は中国による台湾の内政化に対して警戒感を強めている。

今後の習近平政権の動向がますます注目される。

エルサレムは誰のもの？

●アメリカがエルサレムをイスラエルの首都に認定

2017 年 12 月 6 日、アメリカのトランプ大統領は、3 つの宗教(キリスト教、ユダヤ教、イスラーム)の聖地であるエルサレムを、イスラエルの首都と認めると一方的に宣言した。そして、現在テルアビブにある自国の大使館をエルサレムに移すことも表明した。

アメリカはクリントン政権時代の 1995 年にすでにイスラエルの首都をエルサレムと認定し、大使館も移転する法律を可決していた。しかし、安全保障上の理由で執行を延期してきたのである。では、なぜこの時期にトランプ大統領が「エルサレムの首都認定」を宣言したのだろうか。それは、アメリカ国内での支持率回復をめざし、ユダヤ系圧力団体などのユダヤ系票の動向や、イスラエル寄りのキリスト教保守系の票を意識したためである。ユダヤ教でないキリスト教保守系が「首都認定」を支持する理由は、神がイスラエルの土地をユダヤ人に「約束の地」として与えたと、聖書では解釈できるからである。

●国際社会の動向

2017 年 12 月 21 日、国連総会の緊急特別会合において、アメリカがイスラエルの首都をエルサレムに認定したこ

とに対して、その撤回を求める決議案が提出された。将来、エルサレムを首都にしたいパレスチナ自治政府はアメリカを激しく非難し、アメリカはこの決議に賛成する国への援助の中止をほのめかした。投票の結果〔下表〕、アメリカに認定の撤回を求める決議案は圧倒的多数で可決された。しかし、この決議には法的拘束力がない。

今後の中東情勢は、ますます混迷を深めるものと思われる。

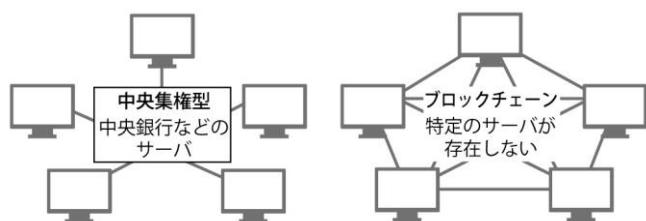
賛成	128 か国	中国、フランス、ロシア、イギリス、日本、ブラジル、エジプト、イラン、トルコ、インドなど
反対	9 か国	アメリカ、イスラエル、グアテマラ、ホンジュラス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、トーゴ、パラオ
棄権	35 か国	カナダ、メキシコ、オーストラリア、チェコ、フィリピン、南スーダンなど
欠席	21 か国	ウクライナ、ジョージア、ミャンマー、ケニア、トンガ、サンマリノなど

仮想通貨に求められる「信用」

●仮想通貨とは？

2018年1月、仮想通貨交換業者「コインチェック」から、時価約580億円に相当する仮想通貨「NEM」が、不正アクセスにより流出した。

仮想通貨とは、インターネット上で取り引きされる通貨の役割をもつデジタルデータである。ビットコインやイーサリアムなどが有名で、NEMもその一種である。円やドルなどの国家が管理する「法定通貨」に対して、仮想通貨には特定の管理者は存在しない。「ブロックチェーン」という技術を使って取引記録を分散管理しているため、改ざんが難しく、システムを安価に構築・管理できるなどの特徴をもつ〔下図〕。



●仮想通貨にふくらみすぎた「期待」

データでの支払いという意味ではSuicaなどの電子マネーにも似ているが、電子マネーは法定通貨による裏付けがあり、価格変動がないのに対して、仮想通貨は「利用が広がるかもしれない」という「期待」によって価格が変動する。その「期待」から近年仮想通貨の値上がりが進み、ビットコインは2017年には年初比で約20倍、NEMは約200倍に急騰するなど、バブル的な状況になっていた。当初は外国での便利な決済手段と考えられていた仮想通貨であるが、現在は投機目的の利用者が多くなっている。

そのような状況下で起こったのが、コインチェックの流出事件であった。捜査の中で仮想通貨交換業者の管理の甘さが次々と浮き彫りになり、国の規制や管理システムが見直されるとともに、国際的なルールづくりも議論されている。急激に広がった仮想通貨に対して、その価値を支える「信用」構築が、改めて求められている。

アメリカが握る、世界の貿易

●アメリカに翻弄されるTPP

2018年3月、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定に参加を表明している11か国が、チリの首都サンティアゴで会合を開き、「CPTPP（包括的および先進的なTPP）」に署名した。今後は各国で国内手続きをおこない、2019年の早い時期での発効をめざす。

TPPとは、アジア太平洋地域において、貿易や投資の自由化のほか、知的財産権や電子商取引など幅広い分野での新ルール構築をめざすEPA（経済連携協定）である。CPTPPが発効されれば、参加国全体で全品目の99%の関税が撤廃されることとなる。もとはアメリカ主導で進められていた12か国でのTPP交渉であるが、2017年1月、アメリカ第一主義を掲げるトランプ大統領によって、アメリカのTPP離脱が宣言されていた。

しかし、最近になってまた新たな動きが見られるようになってきた。2018年4月には、トランプ大統領がTPP復帰を検討するよう通商代表部の幹部に指示したことが明らかになった。再交渉によって、CPTPPで定められた内

容を修正し、アメリカにとって有利な条件を得られるかどうかを検討する方針である。アメリカ離脱により凍結されていた一部項目の復活が期待される一方で、早期発効をめざす参加国は再交渉に否定的な姿勢を示す。TPPは、どこまでアメリカに翻弄されるのだろうか。

●米中貿易戦争の勃発？

2018年3月、トランプ大統領は、鉄鋼やアルミニウムの安価な輸入品が国家安全保障上の脅威になっているとして、鉄鋼に25%、アルミニウムに10%の関税をかけることを発表した。これに対して、最大の標的である中国からは報復措置の計画が発表されるなど、アメリカと中国の貿易関係は悪化の一途をたどっている。

さらに、アメリカは通商法301条に基づき、中国による知的財産権の侵害に対して、新たに500億ドル相当の品目についての追加関税を検討する方針を明らかにした。アメリカのTPP復帰検討からも中国を牽制するねらいが感じられ、米中貿易戦争の勃発は、いよいよ回避困難な状況に達してきているのではないかという見方もある。

政治家への「忖度」で問われる公文書の意義

●公文書をめぐるおもな不祥事

公文書の扱いをめぐる不祥事が、安倍政権を揺るがせた。国有地取り引きをめぐる決裁文書の改ざん、当初「存在しない」と説明されていた南スーダンに派遣された自衛隊PKO部隊の日報の発覚、獣医学部新設をめぐり「総理のご意向」と記された内部文書や「首相案件」を示す面会記録の発覚、といった問題である。これまでに公文書の扱いが問題となったおもな事例をまとめると以下のようになるが、第2次安倍内閣以降(2012年12月～)の事例が相次いでいる。これらの問題を受け、政府には真相解明に向けた説明責任と公文書の適切な管理が求められている。

1989年	海上自衛隊 潜水艦の航泊日誌を釣り船衝突事故の直後に改ざん
1996年	厚生省 「確認できない」「見つからない」としてきた薬害エイズ関係の内部資料を省内の書庫で発見
1998年	防衛庁 調達実施本部の背任事件で地検の捜索前に「組織的な証拠隠し」
2011年	防衛省 運用企画局の職員が海上自衛隊のイージス艦航海長への聴取のメモを廃棄
2012年	経済産業省 原子力災害対策本部の議事録を作成せず 海上自衛隊 護衛艦乗組員の自殺の原因となった艦内いじめの証拠書類の隠匿が発覚
2015年	内閣法制局 集団的自衛権をめぐる憲法解釈変更までの内部協議の過程を文書に残さず
2016～17年	内閣法制局 集団的自衛権の憲法解釈変更をめぐる想定問答集について、「行政文書に該当しない」として不開示にしたものの、総務省の情報公開審査会に否定され、一転開示
2017年	防衛省 南スーダンの「戦闘」を記述した陸上自衛隊の日報を隠蔽 文部科学省 獣医学部新設をめぐり、「総理のご意向だと聞いている」などと書かれた内部文書について、当初は「確認できない」と発表
2018年	財務省 学校法人との国有地取り引きに関する決裁文書を改ざん 防衛省 自衛隊のイラク派遣日報の文書隠しが発覚 農林水産省 獣医学部新設をめぐり、首相秘書官による「本件は首相案件」という発言が書かれた面会記録が発覚

(「朝日新聞」2018年3月26日などを参照)

●公文書管理法の規定による公文書とは？

- ・ **公文書の定義**……国および独立行政法人などの諸活動や歴史的事実の記録。公文書は「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」であり、「主権者である国民が主体的に利用し得るもの」とされる。
- ・ **公文書の種類**……公文書管理法では、①行政機関の保有する行政文書、②独立行政法人等の保有する法人文書、③国立公文書館等に移管された特定歴史公文書等を総称して「公文書等」としている。

●公文書を管理する目的

なぜ、公文書の適切な管理が求められているのだろうか。日本では、公文書の管理に関する基本的事項は公文書管理法(2009年制定、2011年全面施行)で定められている。同法では、公文書を管理する目的として、「行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り」、「行政が適正かつ効率的に運営されるようにする」こととしている。また、あわせて「国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにする」ことも目的としてあげている。

このように、公文書を適切に管理し、その内容を後世に伝えることは国の重要な責務である。そして、公文書は、国民が公文書の閲覧を通して国家権力を監視するという機能もあわせもつ。公文書が「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」とされる所以が、ここにある。

●日本では軽んじられる公文書の扱い

日本では、複数の中央省庁で、作成文書を「保存期間1年未満」としたり、「行政文書ではない個人メモ」の扱いとして隠蔽したり、2015年の集団的自衛権をめぐる憲法解釈の変更過程のように「文書自体を作成しない」といった手法がとられてきた。しかし、公文書管理法では、「行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程」などを「合理的に跡付け、又は検証することができる」ような行政文書の作成と適切な保存が行政機関に義務づけられている。安倍政権下での公文書をめぐる不祥事を受け、内閣府の公文書管理委員会は、2018年4月から中央省庁の文書管理規則を改正した。これにより、意思決定過程の検証などに必要な文書を原則1年以上保管することや、破棄する文書の記録の保存期間を5年に統一することなどが規則に盛り込まれた。公文書のずさんな管理が改められるか注目される。公文書から浮かび上がる政治家への「忖度」疑惑に対し、「首相案件」として、安倍首相の説明責任が問われている。

どう対処する？海賊版サイト問題

●海賊版サイトの暗躍

出版科学研究所は、2017 年の電子コミックス(単行本)の年間推定販売金額が紙媒体を初めて超えたことを発表した。紙の単行本売上は過去最低の落ち込みとなったが、電子市場の堅調な伸びが漫画市場全体の大幅な減益を食い止めた。しかし、2017 年8月以降、その伸び幅は激減しており、その背景には漫画海賊版サイト「漫画村」の影響が指摘されている。

「漫画村」は、漫画や雑誌を著作権者に無断でインターネット上に無料公開しているウェブサイトで、2018 年1月に有名漫画家が自身のツイッター上で問題提起をしてから、一気に社会問題化した。ある調査では、2017 年9月～2018 年2月の被害額は3,200 億円にのぼるとの試算も出ており、深刻な状況である。法整備の異なる国外で運営されているなどの事情から、摘発や閉鎖は困難とされている。

●政府、取りしまりへ舵

政府は2018 年4月、緊急対策として国内に拠点を置くインターネット接続業者(プロバイダ)に対し、「漫画村」を含む3つの海賊版サイトに利用者がアクセスした場合の接続遮断についての対応を求めた。「クールジャパン戦略」の一環で漫画等のコンテンツ育成を重視している政府は、この要請を刑法上の「一時的な緊急避難措置」と位置づけ、法

整備を引き続き検討する方針である。出版界は、出版社単位の対応では限界があった海賊版対策が、政府が主体となることで前進したとして、この判断を歓迎している。

●政府の動きに対する疑問の声も

しかし、この政府の対応については疑問の声もある。政府がプロバイダに要請した著作権保護のための接続遮断は、「通信の秘密」などを侵害する行為として憲法第21条に抵触する、との指摘がある。これまでに接続遮断が認められたのは、ただちに重大かつ深刻な人格権侵害のおそれがある「児童ポルノ」だけであり、それも慎重なルール整備を経た上での例外的なものであった。また、著作権保護のための接続遮断については、「緊急避難」の要件を満たさないものと位置づけられてきた。ところが、今回の海賊版サイトへの対応は、接続遮断の対象外とされていたものを、開かれた議論をせず法的根拠がないまま、政府の独断で解釈を変更し、プロバイダに要請しているものであり、この点が問題視されているのである。

今回の措置については、あくまで接続遮断をするかどうかはプロバイダの裁量に委ねられているが、今後はさらに慎重な議論が望まれるだろう。また、利用者側もモラルをもち、海賊版サイトを閲覧しないようにすることが何より大切である。

スマホとどう向き合うか

●多方面での利用拡大

総務省は、スマートフォン(スマホ)の個人保有率が2016 年時点で国民全体の約5.7割を占め、特に13～19歳の年代では8割、20代では9割にものぼった、とのデータを示した(「2017 年版 情報通信白書」)。若者を中心にスマホの普及が進む中、利用の幅も広がっている。

たとえば、スマホは勉強ツールとしても存在感を示している。中高生を対象としたNTTドコモの調査では、「スマホは勉強に有効」との回答が8割を占めた。検索機能を利用したり、不明点を友人に聞くためにメッセージアプリを利用したりと、短時間で手軽に問題を解決できる点が理由として挙げられる。仲間との勉強記録の共有や、プロ講師による授業動画の閲覧などができるアプリも登場している。

●使いすぎには注意も必要

利用拡大が進むスマホだが、利用者側の注意も必要であ

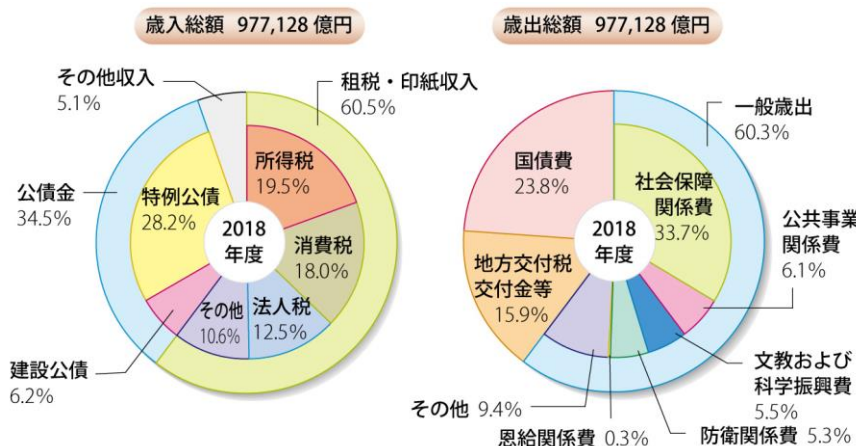
る。スマホの不適切な使用が結果的に死亡事故につながったケースもある。2017 年12月、神奈川県川崎市でスマホを操作しながら電動アシスト自転車に乗っていた女子大生が歩行者と衝突する事故が発生、歩行者は死亡した。

また、スマホ等の利用方法について行政が動いたケースもある。埼玉県志木市は、子どものスマホ等の利用状況を調査し、利用が原因で子どもの就寝時間が遅くなったり勉強時間が減ったりした、という調査結果を得た。それをふまえて、2018 年2月、家庭の状況に応じてフィルタリングをかけたり利用時間を制限したりして、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めることを定めた条例を全国で初めて制定した。

今後も私たちの生活のいたるところに影響を与えていくことが予想されるスマホであるが、自制心をもちつつ適切に利用していくことが求められている。

第一学習社版 教科書・副教材のデータ更新等

①2018 年度一般会計予算 (財務省資料)

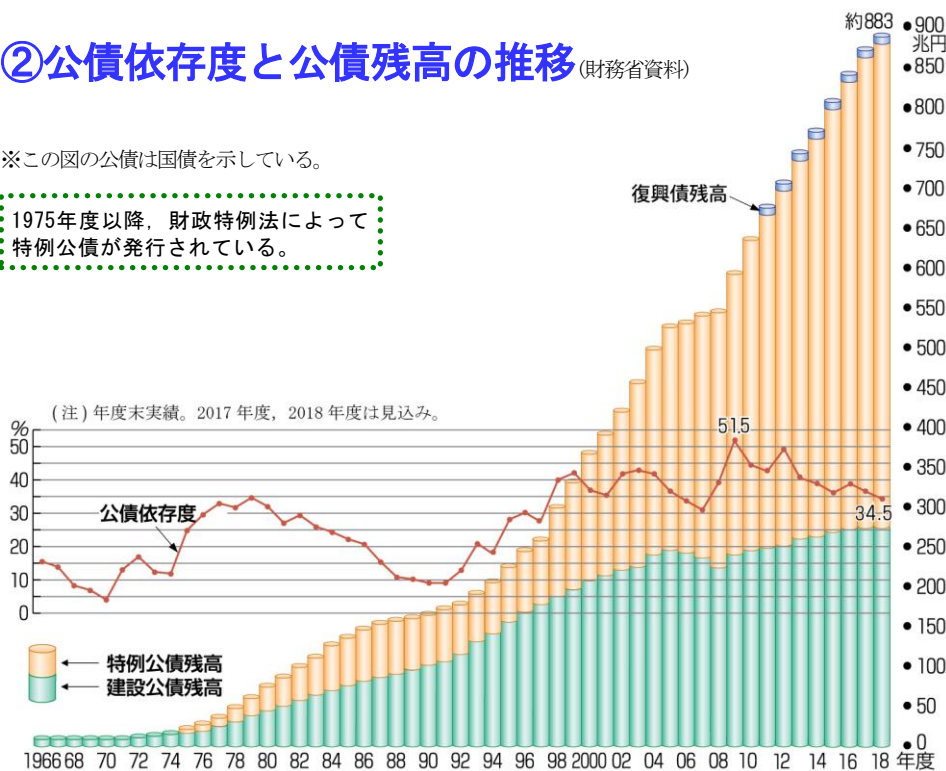


解説 2018 年 3 月、2018 年度一般会計予算が成立した。総額は 97 兆 7,128 億円で、当初予算としては 6 年連続で過去最高となっている。今回の予算は、「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度として、経済再生と財政健全化の両立を図るものと位置づけられた。一方、歳入では、新規国債発行額(公債金)が縮減され、プライマリー・バランスが若干改善されたものの、歳入に占める公債金の割合は依然として大きい。

②公債依存度と公債残高の推移 (財務省資料)

※この図の公債は国債を示している。

1975 年度以降、財政特例法によって特例公債が発行されている。



解説 日本の公債(国債)残高は年々増加しており、2018 年度の公債残高は年度末に 883 兆円に達する見込みである。これは一般会計税収の約 15 年分に相当する額であり、国民 1 人当たりで計算すると約 700 万円になる。また、日本の債務残高(国・地方の合計)の対 GDP は先進国の中でも突出した額である。将来世代への負担をこれ以上増やさないためにも、財政再建は急務である。

関連ページ	改訂版	現社 321 改訂版 現代社会	①p. 175	②p. 180
	教科書	現社 322 改訂版 新現代社会	①p. 120	②p. 123
		政経 309 改訂版 政治・経済	①p. 147	②p. 151
		政経 310 新政治・経済	①p. 78	②p. 81

副教材	最新現代社会資料集 新版	①p. 214	②p. 219
	クローズアップ現代社会 新版	①p. 168	②p. 172
	最新政治・経済資料集 新版	①p. 233	②p. 239

公民最新資料・データ 第 31 号

教育図書出版
第一学習社

2018 年 4 月 23 日発行

東京：〒 102-0084 東京都千代田区二番町 5 番 5 号 ☎ 03-5276-2700
 大阪：〒 564-0052 吹田市広芝町 8 番 24 号 ☎ 06-6380-1391
 広島：〒 733-8521 広島市西区横川新町 7 番 14 号 ☎ 082-234-6800

札幌：☎ 011-811-1848 青森：☎ 017-742-4600 仙台：☎ 022-271-5313
 新潟：☎ 025-290-6077 つくば：☎ 029-853-1080 東京：☎ 03-5803-2131
 横浜：☎ 045-953-6191 金沢：☎ 076-291-5775 名古屋：☎ 052-769-1339
 神戸：☎ 078-937-0255 広島：☎ 082-222-8565 福岡：☎ 092-771-1651
 沖縄：☎ 098-896-0085